

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎539・2061または☎539・2062

防災・防犯

**福生市消防団協力事業所
表示制度が始まります**

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域の防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

「協力事業所」として認められた際は、取得した表示証を事業所に提示でき、表示証マークを自社ホームページなどで広く公表することができま

【認定要件】次のいずれかの要件を満たす事業所
①従業員が消防団員として入団している
②従業員の消防団活動について積極的に配慮している
③災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど、消防団活動に協力し

ている
④そのほか、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している

【認定期間】認定を受けた日から2年間（更新可）
※詳しい内容や申請方法については直接、お問い合わせください。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

新たに災害時の協定を締結しました

災害時には、多くの方が避難所に集まり、集団生活を行うこととなります。この避難者のうち、介護など特別な配慮を必要とする高齢者の受入れについて、市内介護施設と協定を締結しました。

また、妊産婦及び乳児の助産所での受入れ、避難所や医療救護所などへの巡回支援について、西多摩助産

師会と協定を締結しました。

①災害時における二次避難所（福祉避難所）の開設等に関する協定

【協定先（介護施設名）】
・社会福祉法人福陽会（サンシャインビル、第2サンシャインビル）
・社会福祉法人もくせい会（ヨコタホーム）
・社会福祉法人福寿会（福生ことぶき苑）
・医療法人社団永進会（ユアイビル）
・医療法人社団豊寿会（熊川病院）

②災害時における妊産婦等支援活動に関する協定

【協定先】
・西多摩助産師会

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

南田園四地区自主防災組織が東京防災隣組に認定されました
「東京防災隣組」は、地域で意欲的な防災活動を行う団体として東京都が認定しています。

今回、南田園一丁目、福生団地、南田園二丁目、南田園三丁目の南田園四地区自主防災組織が、合同水防訓練等の実績が評価され認定となりました。

4月21日に認定式が行われ、持田洸氏が代表として認定証を受領しました。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

初期消火で使った家庭用消火器等の消火薬剤の詰替えについて

市内で発生した火災の延焼防止のために、個人所有の消火器で初期消火を行った場合、市で消火薬剤の無償詰替えを行います。

対象は、次の基準をすべて満たすものとなります。

【対象】①消防署に通報があった市内での火災で使用したもの
②国家検定に合格しているもの
③使用期限内で、腐食、損傷がないもの
④消火薬剤の詰め替えが可能な形のもの

【対象外】①火災の原因者が所有するもの
②火元となった建築物（集合住宅、事業等含む）に設置されているもの
③公共施設、公立学校等に設置されているもの
④大地震等により多発した火災で使用したもの

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

平成24年中、都内では子ども（13歳未満）の自転車乗用中の死亡事故が2件ありました。転倒や事故の際の大けがを防ぐため、子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1638

住民税・軽自動車税に関するお知らせ

①平成25年度住民税（市・都民税）の納税通知書の発送について
住民税は、その年の1月1日（賦課期日）現在、福生市に住んでいる方などに課税されます。平成24年中の所得に対する住民税の納税通知書は次の日程で送付します。
〈特別徴収（給与天引き）〉
⇒5月13日(月)送付
〈普通徴収（納付書払い）〉
⇒6月10日(月)送付

②平成25年度の住民税（市・都民税）の徴収方法について
西多摩地区市町村では、給与収入の方の住民税の徴収方法について、法令に基づき特別徴収（給与天引き）を行っています。平成25年度の特別徴収については、税額通知書を5月13日(月)に市から会社へ送付しますので、会社よりお受け取りください。特別徴収は、6月分から開始となり、翌年5月分までの計12回となります。

③平成25年度住民税（市・都民税）の課税・非課税証明書の発行開始日について
平成25年度住民税の課税・非課税証明書の発行を次のとおり開始します。

【発行場所】総合窓口課（市役所1階7番）
【発行開始日】
〈特別徴収〉5月1日(水)から
〈普通徴収〉6月1日(土)から
※年金特別徴収については、6月1日(土)から
〈特別徴収と普通徴収の併徴〉6月1日(土)から

④平成25年度軽自動車税の納税通知書の発送について
軽自動車税は毎年4月1日（賦課期日）現在に、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。対象者には5月1日(水)に納税通知書を発送しました。

また、軽自動車税には身体障害者等に対する減免制度がありますので、同封のお知らせをご覧ください。なお、申請期限は5月24日(金)までとなりますのでご注意ください。

【①～④問合せ】課税課市民係 ☎551・1610

固定資産税に関するお知らせ
納税通知書を5月1日に郵送しました
今年の1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有している方に、納税通知書を郵送しました。納税通知書が届かない方は資産税係までお知らせください。
【問合せ】課税課資産税係 ☎551・1614

安全安心まちづくり連休中は「空き巣狙い」に注意しましょう！
連休中は旅行や行楽など、外出する方も多いため、「空き巣狙い」はこのようなチャンスを見逃しません。外出時は、短時間でもすべてのドアや窓の鍵をかけて出かけましょう。窓に補助錠をつければさらに効果的です。「自分の家は大丈夫」と油断することなく、被害にあわないように注意しましょう。また、犯罪者は人の目を嫌います。ご自分の地域を歩くときなど、防犯意識を持ちながら周囲に目を配りましょう。不審な人物を見たら、迷わず警察 ☎110 に連絡してください。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎551・0110

◆東京都議会議員選挙（西多摩選挙区）の日程が決まりました

①投票・開票の日時及び場所
【投票】6月23日(日)午前7時～午後8時
【開票】6月23日(日)午後9時～
【開票場所】第七小学校体育館

②立候補予定者説明会の日時及び場所
【日時】5月8日(水)午後2時～
【場所】羽村市役所分庁舎2階活動室

③立候補届出受付の日時及び場所
【日時】6月14日(金)午前8時30分～
【場所】羽村市役所東庁舎4階大会議室A

④選挙会の日時及び場所
【日時】6月24日(月)午後2時～
【場所】羽村市役所東庁舎2階203会議室
※詳細はお問い合わせください。
【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成25年3月末現在)

地区	面積 (km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80				
熊川	2.57	1			
北田園	0.32				
南田園	0.41				
加美平	0.61				
東合	0.05				
計	6.92	1	0	0	0

【「クールビズ」を推進します】地球温暖化防止と省エネルギーに取り組むため、市では5月1日から10月31日までの期間を「クールビズ」期間として、職員は「ノーネクタイ・ノー上着」で執務を行います。また福生市議会でも同様とします。【問合せ】職員課 ☎551・1589、議会事務局庶務係 ☎551・1523